

## ミニトマトで新規就農

# 「ひとり農家」 で頑張る農業女子

非農家出身で、東京での会社勤めを経て、茨城県にある農業の学校で1年、旭市のミニトマト農家で1年の修行の後、単身で匝瑳市に転入し、新規就農して1年半。

地元の農業委員さんを初め、ベテラン農家さんのお世話になっています。

「ひとり農業なので収穫時期が重ならないよう工夫して作物を生産し、収益を上げられるようになりたい」と今後の抱負を語る横山慶子さん（堀川地区）です。



## 新年のごあいさつ



匝瑳市農業委員会

会長 太田 忠治

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より、農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は改正農業委員会法が施行され、農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

このことから、当農業委員会におきましても「農地利用の最適化」に向けて全力で取り組み、今まで以上に農地法の厳正執行を柱にして、優良農地の確保や有効利用を図り、遊休農地の解消、担い手の育成・確保に尽力し、農業者や地域の期待に応えていかなければならないと考えております。

本市の農業を魅力あるものとし、次世代に繋げていくため、委員各位と協力し活動してまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

# 農業委員活動

## 第11回とうさ農業まつり

11月13日、市役所駐車場などを会場とした農業まつりに参加し、農業者年金についての相談や米消費拡大推進のため、地元匠瑳市産のお米を抽選により無料配布しました。



▲2回行われた抽選会は長蛇の列で大盛況

## ブロック別農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会

海匠・山武地区の農業委員と農地利用最適化推進委員合同の研修会が、10月25日に旭市の東総文化会館で開催されました。

農業委員会法が改正後、初めて開催された合同研修会では、農地法と遊休農地対策、農地中間管理事業・農業者

年金の加入の推進についての研修が行われました。

なお、匠瑳市においては、平成30年7月から新体制へ移行し、農業委員は市長が議会の同意を得て任命、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することになります。

## 新規就農者に激励品贈呈

新規就農者の小川宏康さん（栢田地区）と横山慶子さん（堀川地区）に農業委員会から激励品を贈呈しました。小川宏康さんは平成26年に、農業を事業とする会社を設立し、農業経営に精力的に取り組んでいます。

横山慶子さんは農業を始めて一年半。ミニトマト、カボチャ、ブロッコリーを生産・出荷しています（表紙参照）。



▲農業まつりの会場で農業委員が見守る中、太田会長から記念品を受け取る小川宏康さん

## 経営力強化・農地集積促進シンポジウム

11月11日、千葉市の青葉の森公園芸術文化ホールで開催されたシンポジウムに参加しました。

冒頭で、農用地の利用集積のために積極的な活動を行い、地域農政の発展に尽くした功績者として、増田正義さん（春海地区）に県知事感謝状が授与されました（＝写真）。

## 農業委員会体制（ ）は担当地区

会 長	会長職務代理者	副 会 長
太田 忠治（平和）	菱木 信治（豊栄）	鈴木 正夫（椿海）

農地委員会	農政委員会	農地銀行	運営委員会
委員長 石毛 甲子男（栄）	委員長 塚本 繁雄（共興）	会長 穴澤 久男（野田）	委員長 佐藤 正剛（飯高）
副委員長 渡邊 弘仁（匠瑳）	副委員長 久古 浩二（豊和）	副会長 山崎 幸治（須賀）	副委員長 大木 文雄（須賀）
佐藤 正剛（飯高）	佐藤 正剛（飯高）	佐藤 正剛（飯高）	大木 章寿（栄）
今井 睦子（豊和）	安藤 幸春（椿海）	塚本 繁雄（共興）	郡司 武幸（栄）
伊藤 栄治（共興）	大木 章寿（栄）	佐藤 喜巳（中央）	石田 利之（匠瑳）
椎名 正和（栄）	佐藤 喜巳（中央）	今井 睦子（豊和）	伊藤 栄治（共興）
山崎 幸治（須賀）	石田 利之（匠瑳）	大木 寛（栄）	伊藤 喜信（野田）
川口 京子（平和）	大木 文雄（須賀）	渡邊 弘仁（匠瑳）	久古 浩二（豊和）
大木 一夫（吉田）	熱田 幸子（野田）	大木 一夫（吉田）	川口 京子（平和）
石井 敏雄（野田）	大木 一夫（吉田）	椎名 勝英（栄）	大木 一夫（吉田）
伊藤 定夫（中央）			伊藤 定夫（中央）



# 老後の備えは **農業者年金** で安心!

国が支える  
負担が大きい  
積み立てる  
**年金**

## 女性農業者の皆さんへ **あなた自身の年金を!**

### 老後の備えは万全ですか?

現在 65 歳の農業者年金受給者の平均余命は、**男性が 22 年(87 歳)、女性が 27 年(92 歳)**です。

**女性の老後は男性以上に長い道のりです。**

〔日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。〕

**女性農業者の長い老後を  
しっかりサポートします**

### 家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も**保険料の国庫補助**が受けられます。

**女性の農業経営への参画を  
しっかり応援します!**



### 農業者の老後の生活の収入は、 **国民年金+農業者年金が基本です!**

国民年金の支給額は月額最高 6 万 5 千円、夫婦お二人で約 13 万円です。

一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で 23 万 8 千円が必要となるデータがあります。

**→月額約10万円不足!**

**国民年金の不足分を  
しっかりカバーします**

### 農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの**老後の支えは国民年金だけ**になってしまいます。**一人一人の備え**が大切です。

**自らの力で  
老後に安心を!**

## 農業者年金に**夫のみ加入**した場合と**夫婦で加入**した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは 30 歳で保険料月額 2 万円で通常加入し、農業者年金受給者の平均余命(男性 87 歳、女性 92 歳)まで生存するとして比較

### 65歳~87歳の年金額(夫婦)

### 88歳~92歳の年金額(妻のみ)

ケース	国民年金	農業者年金	合計
ケース1 農業者年金に <b>夫のみ加入</b>	夫 月額 6 万 5 千円 計 月額 13 万円	妻 月額 6 万 5 千円	合計：月額 <b>17 万 3 千円</b>
	夫 月額 4 万 3 千円		
ケース2 農業者年金に <b>夫婦で加入</b>	夫 月額 6 万 5 千円 計 月額 13 万円	妻 月額 6 万 5 千円	合計：月額 <b>21 万円</b>
	夫 月額 4 万 3 千円 計 月額 8 万円	妻 月額 3 万 7 千円	
	国民年金 妻 月額 6 万 5 千円	農業者年金 なし	合計：月額 <b>6 万 5 千円</b>
	国民年金 妻 月額 6 万 5 千円	農業者年金 妻 月額 3 万 7 千円	合計：月額 <b>10 万 2 千円</b>

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.50%として行っています。  
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成 28 年度は 0.50% となっています。各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

**問** 最寄りの J A、農業委員会 (☎73-0090) または独立行政法人農業者年金基金 (☎03-3502-3942)

## 農山漁村パートナーシップ研修会「地域活性化に活かそう女性の力」

海匠農山漁村女性団体ネットワーク会員として  
当市女性農業委員の3人が運営に携り、10月5日、  
旭市青年の家で研修会が開かれました。

講演に続き、5班に分かれてグループトーク  
と意見発表が行われ、川口委員は全体司会、  
今井委員は第1班リーダー、熱田委員は第2班  
リーダーを務めました。

※海匠農山漁村女性団体ネットワークでは農山漁村にお  
ける女性が社会参画できるような環境整備や女性自身  
の資質向上を図るための研修会の企画・運営に積極的  
に取り組んでいます。



▲1班でのグループトークの内容を発表する  
今井委員と司会を務める川口委員



▲「女性の力を活かした地域活  
性化」の講演

人と農地の問題を解決するには：

# 千葉県農地中間管理機構を活用しましょう

## 農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いが機構が行います。

## 希望する受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合以上を、機構に貸す場合や個人が一定の要件を満たす場合、協力の交付が受けられます（別途市町村に申請が必要）。

詳細は匝瑳市産業振興課（電話73・0089）または、（公社）千葉県園芸協会農地部（電話043・223・3011）までお気軽にお問い合わせください。



先祖代々の土地を荒らしたくない…

年をとり後継者もない…

貸していた農地を返されてしまった…

農地を相続したが耕作できない…

## 【農地中間管理事業の仕組み】（農業振興地域の農地などに限ります）

農地を貸したいなあ…



出し手

借受

### 農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます
- ②担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます

（公社）千葉県園芸協会

貸付

よし、規模拡大しよう！



担い手

農地の適正な管理をお願いします



遊休農地は、雑草雑木の繁茂や害虫の発生、更に荒廃が進むことで有害獣の住処や、ゴミの不法投棄の原因となる可能性があり、周辺で耕作をしている農業者に迷惑を及ぼすこととなりますので、農地所有者は、自分の農地は責任を持って管理し、他人に迷惑をかけるないようにしてください。

農地法では「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」となっています。

全国農業新聞を購読しませんか



全国農業新聞は、農家のために農業経営や暮らしの情報を提供しています。

毎週金曜日発行

購読料月700円（送料、税込）購読の申し込みは農業委員会事務局で受け付けています。

見本紙を見てみたい方は

全国農業新聞（新聞業務部）

☎03(6910)1130

までご連絡ください。

